

香川県報目録

平成十七年四月

第九一三三号から
第九一三〇号まで
号外（一、八、一九、二二、二七）

番号	題名	日	頁
一	香川県出先機関事務決裁規則の一部を改正する規則	一 号外	〃
二	香川県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則	五 九三三	〃
三	香川県林道事業補助規則の一部を改正する規則	三 九三三	〃
四	香川県都市公園規則の一部を改正する規則	七 号外	〃
五	告示		
六	全国自治宝くじ事務協議会を設ける地方公共団体の数の増加及び同協議会の規約の一部変更	一 九三三	〃
七	有害図書の新調	〃	〃
八	公印の新調	〃	〃
九	介護保険法の規定による事業者の指定	〃	〃
一〇	指定管理者の指定	〃	〃
一一	公印の新調	〃	〃
一二	公印の廃止	〃	〃
一三	公印の新調	〃	〃
一四	道路の新調	〃	〃
一五	道路の区域変更	〃	〃
一六	昭和五十四年香川県告示第二百六十三号（指定代理金融機関及び収納代理金融機関が取り扱う事務並びに指定金融機関等の名称及び位置等）の一部改正	〃	〃
一七	香川県土地利用基本計画の一部変更の要旨の公表	五 九三三	〃
一八	地方自治法施行令の規定に基づく徴収事務の委託	〃	〃
一九	漁業法の規定による区画漁業の免許	〃	〃
二〇	漁業法の規定による区画漁業の免許	〃	〃
二一	道路の供用開始	〃	〃
二二	道路の供用開始	〃	〃
二三	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
二四	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
二五	生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定	〃	〃
二六	生活保護法の規定による指定介護機関の事業者の名称等の変更の届出	八 九三五	〃
二七	生活保護法の規定による指定介護機関を廃止した旨の届出	〃	〃
二八	生活保護法の規定による指定介護機関を廃止した旨の届出	〃	〃
二九	地方自治法施行令の規定に基づく収納事務の委託契約の解除	〃	〃
三〇	介護保険法の規定による事業者の指定	〃	〃
三一	結核予防法の規定による指定医療機関の指定	〃	〃
三二	結核予防法の規定による指定医療機関の指定	〃	〃
三三	結核予防法の規定による指定医療機関の指定の辞退	〃	〃
三四	道路の供用開始	〃	〃
三五	道路の供用開始	〃	〃
三六	地方自治法施行令の規定に基づく収納事務の委託	〃	〃
三七	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請	三 九三三	〃
三八	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請	〃	〃
三九	生活保護法の規定による指定介護機関を休止した旨の届出	〃	〃
四〇	介護保険法の規定による事業者の指定	〃	〃
四一	地方公営企業法施行令の規定に基づく収納事務の委託	〃	〃
四二	地方自治法施行令の規定に基づく収納事務の委託	〃	〃
四三	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
四四	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
四五	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
四六	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃

教育委員会公告	三	九三六	政治資金規正法の規定による資金管理団体の取消しの届出	〃	〃
一般競争入札の実施	〃	〃	監査委員公表	〃	〃
一般競争入札の実施	三	九三六	四 監査結果の公表	一	九
一般競争入札の実施	〃	〃	五 監査結果の公表	二	〃
一般競争入札の実施	〃	〃	六 監査結果の公表	三	〃
一般競争入札の実施	〃	〃	七 監査結果の公表	四	〃
選挙管理委員会告示	〃	〃	八 監査結果の公表	五	〃
選挙管理委員会告示	〃	〃	人事委員会規則	〃	〃
地方自治法に規定する直接請求に必要な選挙権を有する者の三分の一の数	八	九三五	一八 香川県の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	三	九三六
政治資金規正法の規定による政治活動のために寄付を受け又は支出をすることができない団体となった旨の告示	三	九三六	人事委員会公告	〃	〃
個人演説会等を開催することができる施設としての指定を取り消した旨の報告	五	九三七	一 平成十七年度香川県警察官A採用試験の実施	八	号外
個人演説会等を開催することができる施設としての指定を取り消した旨の報告	〃	〃	正 誤	〃	〃
個人演説会等を開催することができる施設としての指定を取り消した旨の報告	〃	〃	四 平成十七年四月十二日(香川県報第九二二六号) 目次申訂正	一	九三八
個人演説会等を開催することができる施設として指定した旨の報告	〃	〃			
平成十四年香川県選挙管理委員会告示第八十号(政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨)の一部訂正	〃	〃			
平成十五年香川県選挙管理委員会告示第九十三号(政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨)の一部訂正	〃	〃			
平成十六年香川県選挙管理委員会告示第一百七十七号(政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨)の一部訂正	三	九三九			
政治資金規正法の規定による政治団体の届出	〃	〃			
政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出	〃	〃			
政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出	〃	〃			
政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出	〃	〃			